

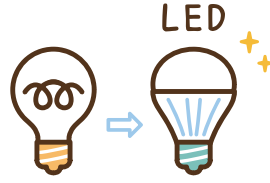
LED機器の導入費を支援します！(LED(省エネ)推進支援事業)

燃料、電気、ガス料金の値上がり等が今後も長期化することや将来的に蛍光灯の生産が終了することを踏まえ、LED照明への切り替えが必要となる管内事業所の経営的負担の軽減を図るべく、小規模事業者等に対して、事業用におけるLED機器の新規購入や買い替え費用の補助を行い事業主負担の軽減を図る支援を行います。

- ▶**対象者** 商工会会員であり、令和7年度の坂井市商工会の会費が未納でない事業者
- ▶**補助対象** 事業用におけるLED照明を新たに設置または買い替えする経費の一部を補助
- ▶**補助上限額** 5万円(1事業者あたり1回まで申請可)
- ▶**補助率** 2/3以内(100円未満切り捨て)
- ▶**対象期間** 令和7年4月1日(火)～令和8年2月27日(金)
- ▶**申請期間** 令和7年6月2日(月)～令和8年2月27日(金)

※予算に達し次第、終了いたします。

申請手続きについては、坂井市商工会ホームページのお知らせをご確認ください。



販路開拓支援事業助成金

坂井市商工会では、新たな販路開拓の取組みの経費の一部を助成することで、前向きな経営に取り組む会員事業者の販路開拓を支援します。

利用前に、最寄り商工会にて実施内容に関する事前確認を受けてください。

申請区分	一般型	グーペ連携型	展示会出展型
助成対象	広報費		展示会等出展費
助成率	1/2以内(千円未満切り捨て)		
対象期間	令和7年4月1日(火)～令和8年2月27日(金)		
申請期間	令和7年6月2日(月)～令和8年2月27日(金)		
助成上限	3万円	5万円	
その他	商工会会員向け無料HP(グーペ)を新たに作成し、当該HPと他広告媒体とを連携させて広告等を実施する取組み		商品・サービスの周知や販売等を目的として、展示会等に出品する取組み(継続出展を除く)

※予算に達し次第、受付を終了させていただきます。

雇用者のスキルアップ(資格取得)を支援します！(令和7年度坂井市商工会雇用者等能力向上推進事業助成金)

人材確保が困難な中、一層の意識の高揚と能力の向上に積極的に取り組む小規模事業者等に対して、商工会独自の補助を行い事業主負担の軽減を図ることにより、その事業継続を支援します。

- ▶**対象者** 商工会会員であり、令和7年度の坂井市商工会の会費が未納でない事業者
 - ▶**助成対象** 従事する事業に直接必要となる公的資格取得に要した受験料、受講料、テキスト代
 - *受講料は、講座の終了時に資格が付与されるものに限り、ます。
 - *民間資格は助成対象外です。
 - *普通自動車免許など対象外の資格もある為、まずは商工会各支所でご確認下さい。
 - ▶**対象例** 事務員拡充の為の簿記試験の受験料、作業員拡充の為の小型移動式クレーン運転技能講習終了資格の受講料など
 - ▶**助成上限額** 5万円(1事業者の上限)
 - ▶**助成率** 3/4以内(100円未満切り捨て)
 - ▶**対象期間** 令和7年4月1日(火)～令和8年2月27日(金)
 - ▶**申請期間** 令和7年6月2日(月)～令和8年2月27日(金) ※予算に達し次第、終了いたします。
- 申請手続きについては、坂井市商工会ホームページのお知らせをご確認ください。



〔第176号〕

発行 坂井市商工会

本所 坂井市坂井町下新庄第2号10番地1
TEL 0776-66-3324 FAX 0776-67-7023
三国支所 坂井市三国町北本町3丁目2番12号
TEL 0776-82-5055 FAX 0776-81-7055
春江支所 坂井市春江町江留下相田35-1
TEL 0776-51-2211 FAX 0776-51-5596
丸岡支所 坂井市丸岡町一本田第5号76番地
TEL 0776-66-6555 FAX 0776-66-0300

6月号
2025.6

坂井市商工労政課から事業者支援施策のご案内

設備投資等支援事業補助金・経営革新支援事業補助金

坂井市では資材高・円安などの影響を受けながらも、新たな取り組みに挑戦する中小企業者等に対して、設備投資等支援と経営革新支援を行います。

	設備投資等支援	経営革新支援
対象者	中小企業基本法第2条第1項各号に規定する中小企業者及び同条第5項に規定する小規模企業者で市内に事務所又は事業所を有し、市税の滞納がないもの。	
対象経費	生産性向上、省力化、販路開拓または新規事業等に取り組むための設備投資等に係る経費	経営革新(「新商品の開発又は生産」「新たなサービスの開発又は提供」「新たな生産又は販売方法の導入」「サービスの新たな提供方式の導入」)につながる取り組みに係る経費
補助上限額	中小企業者枠100万円 小規模企業者枠50万円	
補助率	補助対象経費の1/2以内(1,000円未満の端数切り捨て)	
申請期限	令和7年7月4日(金)17時 ※審査会は7月24日・25日(予定)	
提出先	坂井市商工労政課 TEL:0776-50-3153	

募集要領・申請様式等は、坂井市のホームページでご確認ください。

坂井市中小企業人材採用PR補助金

坂井市では自社の魅力及び人材採用について動画を活用して宣伝しようとする中小企業者に対して、当該動画作成に要する経費を支援します。

対象者	中小企業基本法第2条第1号に規定する中小企業者で、市税の滞納がないもの。
対象経費	次のいずれかで使用する動画の制作委託等に要する経費。 (1) インターネット上(SNS等)に掲載するもの。 (2) 合同企業説明会その他これに類似するイベントで使用するもの。 (3) CM等の広報周知に使用するもの。 ※消費税及び地方消費税は補助対象外とする ※他の公的機関の補助制度を利用する場合、その対象経費については補助対象外とする。
補助上限額	1事業者あたり200,000円
補助率	補助対象経費の1/2以内(1,000円未満の端数切り捨て)
問い合わせ先	坂井市商工労政課 TEL:0776-50-3153

募集要領・申請様式等は、坂井市のホームページでご確認ください。

**令和7年度 通常総代会を開催しました！**

令和7年度の坂井市商工会通常総代会を5月23日(金)にハートピア春江大ホールにて開催いたしました。来賓として坂井市長 池田禎孝様、坂井市議会議員 佐藤寛治様、福井県商工会連合会会長 白崎誠一様、坂井市産業政策部長 大久保聡司様をお招きし、会員総代117名(委任状含む)が出席しました。開会にあたり半澤会長の挨拶があり、商工会功労者表彰・貯蓄共済功労者表彰・貯蓄共済大口契約者表彰が行われ、商工会の活動に尽力された方々に感謝状が授与されました。



続いて来賓挨拶があり、坂井地区の竹内和幸氏が議長に選出され議事に入りました。審議の結果、全議案とも原案どおり可決承認されました。

- 第1号議案 令和6年度事業報告並びに収支決算承認について
- 第2号議案 令和6年度会館管理特別会計収支決算承認について
- 第3号議案 令和7年度事業計画(案)並びに収支予算(案)決定について
- 第4号議案 令和7年度会館管理特別会計収支予算(案)決定について
- 第5号議案 運営規約の一部改正について
- 第6号議案 役員の補充選任について

表彰者名目 (敬称略)**《福井県商工会連合会会長表彰》**

○商工会功労者表彰

【商工会役員の部】 理事 加藤 靖

理事 齊藤 信二

理事 南 雅義

【青年部役員の部】 部長 長谷川 晃大

【女性部役員の部】 副部長 西村 和美

【常勤職員の部】 主事 猿橋 育美

○貯蓄共済功労者表彰 理事 八十島 一司

理事 竹澤 俊彦

○貯蓄共済大口契約者表彰

有限会社 エフエステック

株式会社 丸井工業

岡本 憲一

補充役員名目

理事 丸岡支部

株児玉看板店 渡辺 展幸

理事 青年部

南立庭庭園 前川 辰平

令和7年度重点事業

1. 新規創業・事業承継支援・経営革新等の促進
2. 伴走型小規模事業者支援推進事業の推進
3. 経営リスク、経営課題に対応する収益力向上への支援
4. 会員増強の推進と自己財源比率向上による組織基盤の充実・強化

**マル経融資をご活用ください！一日公庫のご案内**

日本政策金融公庫の職員による一日公庫を商工会本所にて開催します。マル経融資を含む融資のご相談等がございましたらお気軽にご参加ください。

【開催日時】 6月25日(水) 10:00~16:00

【場所】 坂井市商工会本所 2階会議室

相談は事前予約制とさせていただきます。相談希望の方は、同封チラシの申込書をFAX(67-7023)または坂井市商工会本所(66-3324)まで電話にてご予約をお願いします。

**企業活動分析による収益力強化事業補助金の第6回公募が開始されます！**

本事業は、物価高騰や円安など事業環境が急激に変化する中、バリューチェーン分析等を活用した生産性向上のための設備投資や商品開発など、付加価値向上に取り組む事業者を支援するものです。

【対象者】 ●以下、すべてに該当する方

- ・商工会の会員で福井県内に主たる事業所を有する中小企業者および小規模企業者であること
※令和6年3月までに創業し、決算を1回以上迎えていること
- ・「パートナーシップ構築宣言」登録企業者であること
- ・付加価値を高めるための事業計画を商工会と一体となって作成していること

【補助対象事業】

バリューチェーン分析等を活用した、自社の商品やサービス等の付加価値を高める取組み

【申請期間】

令和7年7月1日(火) ~ 令和7年8月1日(金) 予定

【事業期間】

令和7年7月1日(火) ~ 令和7年12月31日(水) 予定

【補助率・補助限度額】

補助対象要件の区分に応じて、次のとおりとする。

区分	補助率	補助上限額
① 通常枠	2/3 (※の場合3/4)	100万円
② 前向き枠	2/3 (※の場合3/4)	200万円
③ 大規模賃金引上げ枠	3/4 (※の場合4/5)	300万円

※県広報への協力の同意および発注者目線での取組事例を提出し審査で認められた場合

補助対象経費や要件など、福井県商工会連合会HP (<https://www.shokokai-fukui.or.jp/vc>) よりご確認の上、様式の補助金交付申請書により最寄りの商工会本所・支所へご申請ください。

**事業承継に向けた企業価値向上補助金の募集が開始されました。**

本事業は、事業承継に向けて企業価値を高めるための取り組みを支援するものです。

【対象者】

- ・令和7年度において現経営者が満60歳以上の県内中小企業者
- ・おおむね10年以内に親族又は第三者への事業承継を予定している者
- ・申請日時点で「パートナーシップ構築宣言」登録企業であること など

※申請希望者は、福井商工会議所が指定した専門家の派遣から経営に関する助言を受ける必要があります。

※その他の要件は交付要領または福井商工会議所HPをご確認ください。

【補助対象事業】

- (1) 経営の見える化(中小企業者の経営状況・課題等の現状把握の取り組み)
- (2) 会社の磨き上げの取り組み(中小企業者の経営力向上の取り組み)

【補助率・補助限度額】

2/3・上限100万円

【申請期間】

令和7年5月19日(月) ~ 令和7年11月28日(金)

※予算に達し次第終了

※交付要領および申請書は福井商工会議所HP (<https://www.fcci.or.jp/>) よりダウンロードできます。